



平成 22 年 11 月 9 日

各 位

会 社 名 三ツ星ベルト株式会社
代表者名 取締役社長 垣 内 一
(コード番号 5192 東証・大証第一部)
問合せ先 財 務 部 長 増 田 健 吉
(TEL. 078- 685 -5630)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 22 年 11 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済情勢の変化に対応した機動的な経営の遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.45%)
(3) 株式の取得価額の総額	400,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 22 年 11 月 10 日～平成 22 年 12 月 22 日

(ご参考) 平成 22 年 11 月 8 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	69,140,067 株
自己株式数	10,068,330 株

以 上